

## 会 議 録

|          |  |   |
|----------|--|---|
| 会議名      | 平成 30 年度 第 1 回福生市環境審議会   |   |
| 日 時      | 平成 30 年 7 月 19 日（木）午後 2 時～ 3 時 20 分  |   |
| 場 所      | 福生市役所第 2 棟 4 階 議会会議室   |   |
| 出席者      | 委員等  | 小倉会長、祖父江副会長、杉森委員、横田委員、畠瀬委員、千葉委員、野村委員、上村委員 |
|          | 事務局  | 久保生活環境部長、田村環境課長、守屋環境係長、名取主査               |
| 欠席者      | 田村委員、山下委員  |   |
| 議 題      | <p>議事</p> <p>（1）福生市環境基本計画実行計画（平成 29 年度実行計画進捗状況）について</p> <p>（2）福生市環境基本計画実行計画（平成 30 年度実行計画）について</p>  |   |
| 公開・非公開の別 | 公開   |   |
| 配布資料     | <p>① 平成 29 年度福生市環境基本計画実行計画評価一覧</p> <p>② 福生市環境基本計画実行計画（平成 29 年度実行計画進捗状況）</p> <p>③ 福生市環境基本計画実行計画（平成 30 年度実行計画）</p>   |   |
| 会議内容     | <p><b>1 議事</b></p> <p><b>議案 1 福生市環境基本計画実行計画（平成 29 年度実行計画進捗状況）について</b></p> <p>【事務局より説明（概要）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境基本計画推進のため、実行計画の確認調査を行った。</li> <li>○ 実施評価は 97 事業中 92.8%にあたる 90 事業が「実施できた」の A 評価。「概ね実施できた」の B 評価は 4 事業で 4.1%。</li> <li>○ 指標評価は、①「順調に進んでいる」が全 24 項目中、8 項目で 33.3%。②「ほぼ順調」は 7 項目で 29.2%。評価一覧から環境基本計画実行計画は概ね順調に進んでいると考えられる。</li> <li>○ 環境基本計画実行計画 29 年度進捗状況については、新規事業とレベルアップ事業を中心に説明。</li> </ul> <p>【質疑】</p> <p>（A 委員）</p> <p style="padding-left: 2em;">レベルアップ事業は 2 事業とあるが、具体的なレベルアップ</p> |   |

内容を教えて頂きたい。

(事務局 A)

レベルアップ事業は No10 の「福生水辺の楽校、多摩川サポーターズ」と No52 「適正な中間処理・最終処分の推進」であるが、まず、「福生水辺の楽校、多摩川サポーターズ」については平成 29 年度から従来の活動に加え、小・中学校の授業において講師として出向き、昨年度は「総合的な学習の時間」で多摩川でのバードウォッチング等、子ども達に多摩川に関する様々な体験学習を行っている。

(B 委員)

私は福生水辺の楽校の関係者であるが、水辺の楽校は従来、参加希望者のみに体験してもらっているが、多くの子ども達に学んでもらう為、学校の授業に取り入れていただいた。

(A 委員)

かなりレベルアップをされたと感じる。

(C 委員)

講師として市内の全学校に出向いているのか。

(B 委員)

「総合的な学習の時間」は様々な分野に跨り、学校によって力を入れている分野が異なる為、学校によって在る無しは偏りがある。

(事務局 B)

福生水辺の楽校は、市が福生水辺の楽校運営協議会に委託して事業を行っているが、平成 28 年度まで河川基金の補助金を受けていたが、平成 29 年度に不採択となり市の予算で賄うという経過があった。

(事務局 A)

レベルアップ事業のもう 1 つである No52 「適正な中間処理・最終処分の推進」については、不燃廃棄物をそのまま埋め立てせず、ごみの選別を徹底し資源化することで埋め立てごみを減らしたことによるレベルアップである。

(事務局 C)

補足説明として、不燃廃棄物を選別、破碎し、道路の路盤材とすることでリサイクルし、二つ塚の最終処分場の埋め立てごみを減らしている。また、し尿についても二つ塚の最終処分場でエコセメントとしているが、施設の老朽化の関係で青梅のし尿処理場で堆肥の原料化を新たに検討している。

(C委員)

堆肥原料化の実現はいつになるか。

(事務局 C)

2年後位を目途としている。

(B委員)

No90「環境学習推進事業」の新規事業である環境マップ作りのセミナーについての参加状況、また、今後も継続して行うものかを教えて頂きたい。

(事務局 B)

『環境と共生』のまちづくりセミナー」といったタイトルで30人程度の参加があった。継続については平成29年度はセミナー、平成30年度はマップ作りと継続して予定している。

(D委員)

No2「河川維持水量の確保要請」について、実施内容欄に「国土交通省に要望した」とあるが、要望後に回答があれば今後は記載をお願いしたい。他の計画にも「要望した」「検討した」等の実施内容が見受けられるので、こちらも今後の見通し等の記載をお願いしたい。

(会長)

今後は、要望したことについて先方から回答があった場合は記載をお願いしたい。

(B委員)

生垣等にも関連してくるが、市内の空き家について適切に管理されていないものが増えて、繁茂等で生活環境に影響を及ぼしてきているが、市の窓口としてはどの部署が当たるのか。

(事務局 A)

住宅グループが窓口となり、所有者、後見人を調べてコンタクトを取り、適切な管理をお願いしている。

(B委員)

空き家対策について、予算を付けて特別に行っている事業はあるのか。

(生活環境部長)

建設部で市内の全戸について空き家調査をしており、空き家を取り壊す費用の補助金事業も行っている。

(B委員)

市からの委託でハクビシン等の外来生物の駆除をしているが、空き家を棲家にされてしまうと繁殖してしまうため、環境の視点からも空き家の対策をお願いしたい。

(事務局 B)

住宅グループが窓口とはなっているが、各事案について情報提供は受けているので、連携を取りながら対応を図りたい。

(事務局 C)

補足として、既に住宅としての機能を果たせず市民に危害を及ぼすと思われる空き家については、固定資産税に重い賦課をかけて撤去を促している。

(C 委員)

課税については実際に効果があるのか。

(事務局 C)

効果はあるが、事前に先方に勧告等の手続きを行わないと賦課をかけることができない。

(D 委員)

No82「学校における環境教育の推進」について、ごみの発生を抑制するため、製品が分別やリサイクルを経てごみになる過程に焦点をあてた内容の授業や指導をお願いしたい。

(事務局 C)

こういった物がゴミとなり資源となるのか認識してもらい、更に、今後は容器包装リサイクル法等、生産者側等の責任についても触れながら指導を行いたい。

(D 委員)

子どもの頃から余計なものは買わない、環境にやさしい製品を購入するといった教育をお願いしたい。

## 議案 2 福生市環境基本計画実行計画（平成 30 年度実行計画）について

### 【事務局より説明（概要）】

- 環境基本計画実行計画 30 年実行計画については、新規事業とレベルアップ事業を中心に説明。

### 【質疑】

(B 委員)

No15「保存樹林地指定制度」について、管理指標の目標が保存樹林地の山林面積について「現状維持」とあるが、既に平成 27 年度に大幅に減少しているので、この 5 年の中期実施計画中は評価として低くせざるを得ないとは思いますが、今後どう保存樹林地を増やそうと考えているのか。

(事務局 B)

山林については規模が大きいので、一旦山林を開発してしま

うと増やすことが難しいため、環境課としては個人宅にある石垣等を生垣に変更するための補助金制度を広報やホームページで周知することで市内の保存樹林地を増やしていきたい。

(B 委員)

空き家の土地を活用して、緑豊かなポケットパークにする等、市が率先して緑地を作り出そうとする努力をしないと増えることはないと思う。

(D 委員)

大阪で地震がありブロック塀の倒壊が問題となったが、ブロック塀から生垣への変更をすることや、樹木が根を張ることで地盤が安定する等、緑化が防災に役立つことから、これ以外にも様々な視点から、如何にして緑化を増やすか考えていかなければならない。

(事務局 B)

昨年の審議会委員から生垣設置について更なる周知の要望があったことを受け、市広報にて掲載をした。

また、今回の地震でブロック塀から生垣への変更が注目されたことから、東京都のホームページに生垣の補助金について掲載があり、福生市の補助金も紹介されている。

(会長)

どこの範囲まで補助があるのか。

(事務局 B)

限度額はあるが、ブロック塀の解体と生垣の設置費用について補助が出る。

(C 委員)

剪定費用は出るのか。

(事務局 A)

剪定費用という名目ではないが、指定された保存樹林等については補助金が支給されるので、業者への剪定依頼や剪定用具の購入等、緑化維持に充てていただければと考えている。

(B 委員)

生垣は火災時に延焼防止にもなるため、計画的に樹木を配置すると効果が高い。

(E 委員)

この計画中の会計区分について目的とそぐわないものがある。以前の会議時に意見要望があったものについての議事録がない。

(事務局 B)

会議録はホームページでアップしている。

(生活環境部長)

会計区分はなかなか簡単には変えられないので御理解いただきたい。

(会長)

前回の議事録かメモを事務局から各委員へお渡し願いたい。

(D 委員)

新規事業とはどういったものか。5 ヶ年の中期計画や長期の計画構想があって立ち上げる物なのか。

(事務局 B)

様々だが、日々の事業で新規や改善の必要性により、前年度に実施計画で提案し、会議にて採否が決定されるものである。

初年度は新規事業となり翌年度以降は継続事業となり継続年数は事業により数年であったり5年を超えたりとまちまちである。

(会長)

No40「公共施設等の緑化」だが、福生第三小学校で増築事業に伴い芝生化や植樹がされるのか。

(事務局 B)

敷地内で道路に面した部分に植樹をする予定で、芝生化は市内全小学校は完了している。

(A 委員)

このような公共施設の緑化により、先ほど話に出た保存樹林地の減少を補っていけるといいのではないか。

(会長)

御意見がございませんようでしたら、議案2についてはこれで終わりたいと思います。

他にございませんか。

(D 委員)

昭島市が西多摩衛生組合に加わる予定だが、受け入れ体制に問題はないのか。

(生活環境部長)

各市、ごみのリサイクル率を上げて来ているので、現在、西多摩衛生組合では2つの炉の内1つの稼動で間に合っており、更に機械の入れ替えで環境負荷も大幅に少なくなっているため問題はないと考える。

|  |  |
|--|--|
|  | <p>(D 委員)</p> <p>要望だが、今後、新規事業で施設を新設される際に、建設完了以降に継続する環境負荷について、極力負荷がかからないものをお願いしたい。</p>                      |
|  | <p>今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・実行計画は、本審議会の意見を踏まえ、庁議に付した後、市のホームページに掲載し、公表する。</li></ul> |